

令和5年9月定例会

提出予定議案の概要  
(決算・予算を除く)

八代市

<u>開会日提出予定議案</u>	…………	1
事件議案 8件	…………	1
条例議案 4件	…………	3
<u>追加提出予定議案</u>	…………	4
人事議案 2件（閉会日提出予定）	…………	4
<u>議案以外の諸報告</u> 10件	…………	5

## 開会日提出予定議案

### 事件議案（８件）

#### 議案第 73 号 専決処分の報告及びその承認について

令和 5 年度八代市一般会計補正予算（第 5 号）を専決処分したもの

#### 議案第 74 号 財産の無償譲渡について

（財産経営課）

財産の無償譲渡について、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求めるもの

別紙位置図 1

##### （1）譲渡する財産（土地）

- ① 所在地 八代市鏡町下村字屋敷 4 3 4 番 2  
地目 宅地  
登記簿面積 8 1 1. 3 0 平方メートル
- ② 所在地 八代市鏡町下村字屋敷 5 4 7 番  
地目 宅地  
登記簿面積 2 0 7. 3 9 平方メートル

##### （2）譲渡の相手方

下村区

#### 議案第 75 号 財産の無償譲渡について

（生涯学習課）

財産の無償譲渡について、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求めるもの

別紙位置図 2

##### （1）譲渡する財産

###### ア 建物

- 所在地 八代市坂本町中津道 3 0 0 番地
- 構造 木造平家建
- 延べ面積 6 0. 8 7 平方メートル

###### イ アに附属する家具、備品一式

##### （2）譲渡の相手方

中津道自治会

### 議案第76号 訴えの提起について

(財産経営課)

所有権移転登記手続請求事件に関して訴えを提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるもの 別紙位置図3

(1) 当事者

原告 八代市

被告 個人 4人 (全員住居所不明のため、不在者財産管理人を選任)

(2) 事件名

所有権移転登記手続請求事件

(3) 請求の要旨

八代市立病院跡地の個人 (所有者は死亡、相続人4人は全員住居所不明) の所有地となっている (4) の物件について、不在者財産管理人に対し時効取得を原因とする所有権移転登記手続を求めるもの

(4) 物件目録

所在 八代市妙見町字観行寺

地番 149番

地目 田

地積 535㎡

### 議案第77号 契約の締結について

(災害復旧課)

予定価格1億5,000万円以上の工事請負契約の締結について、八代市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの

工事名 村平橋災害復旧工事 (R2災第4628号)

工事場所 八代市坂本町川嶽

契約金額 198,000,000円

相手方 松本土建合資会社

### 議案第78号 契約の締結について

(環境施設課)

予定価格1億5,000万円以上の工事請負契約の締結について、八代市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの

工事名 清掃センター解体工事

工事場所 八代市中北町3743番地

契約金額 984,271,200円

相手方 浅沼組・園川組建設工事共同企業体

**議案第79号 八代生活環境事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更  
について** (循環社会推進課)

八代生活環境事務組合じん芥処理施設の焼却施設の閉鎖により、共同処理する事務の内容及び組合の経費の支弁方法を変更することに伴い、規約を一部変更することについて地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるもの

**議案第80号 八代市と氷川町との間の一般廃棄物の焼却処理に関する事務の委託に  
ついて** (循環社会推進課)

氷川町の区域において収集した一般廃棄物の焼却処理に関する事務の委託について、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づく氷川町との協議を行うに当たり、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により議会の議決を求めるもの

**条例議案（4件）**

**議案第81号 八代市重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部改正について** (障がい者支援課)

重度心身障がい者の経済的負担を軽減するため、熊本県重度心身障がい者医療費助成事業費補助金交付要領が一部改正されたことに伴い、助成対象とする一部負担金について所要の改正を行うもの（令和5年4月1日適用）

(改正内容)

令和5年4月診療分から、全ての公費負担医療制度との併用を可能とする。

(例) 総医療費5万円、指定難病で低所得1（自己負担上限2,500円）の場合

【改正前】※一部の公費負担制度のみ助成対象（指定難病は助成対象外）

医療給付7割 (35,000円)	特定医療費 (12,500円)	自己負担 (2,500円)
---------------------	--------------------	------------------

【改正後】※1,480円助成

医療給付7割 (35,000円)	特定医療費 (12,500円)	重心助成 (1,480円)	自己負担 (1,020円)
---------------------	--------------------	------------------	------------------

**議案第82号 八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基  
準を定める条例の一部改正について** (こども未来課)

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、引用する条項の整理を行うもの（公布の日施行）

**議案第 83号 八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部改正について** (こども未来課)

国の子ども・子育て支援交付金の対象となる放課後児童健全育成事業の内容について定める「放課後児童健全育成事業」の実施について（こども家庭庁成育局長通知）の一部改正に伴い、放課後児童支援員とみなすことができる者の要件について所要の改正を行うもの（令和5年4月1日適用）

改正前	令和5年3月31日までの間に放課後児童支援員認定資格研修を修了予定の者
改正後	その者の研修計画を定めた上で、放課後児童支援員としての業務に従事することとなってから2年以内に放課後児童支援員認定資格研修を修了予定の者

**議案第 84号 八代市国民健康保険税条例の一部改正について** (国保ねんきん課)

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の公布による地方税法等の一部改正に伴い、出産する予定の被保険者又は出産した被保険者（以下「出産被保険者」という。）に係る国民健康保険税の免除措置を講じるため、所要の改正を行うもの（令和6年1月1日施行）

(1) 改正内容

出産被保険者がある場合においては、当該世帯の世帯主に対して賦課する国民健康保険税の算定に当たり、対象期間における出産被保険者に係る国民健康保険税（所得割及び被保険者均等割）を免除し、算定する。

(2) 対象期間

出産被保険者の出産の予定日が属する月の前月から4か月間。ただし、多胎妊娠・出産の場合は、出産の予定日が属する月の3か月前から6か月間

**追加提出予定議案**

**人事議案（2件） 閉会日提出予定**

**議案第 95号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて**

教育委員会委員（任期4年）のうち1人が令和5年9月30日に任期満了となることから、委員を任命することについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるもの

**議案第 96号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて**

公平委員会委員（任期4年）のうち1人が令和5年9月30日に任期満了となることから、委員を選任することについて地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるもの

**【議案以外の諸報告】**

報告第4号 専決処分報告書

報告第5号 八代市企業会計資金不足比率報告書

報告第6号 一般財団法人サンライフ八代経営状況報告書

報告第7号 公益財団法人八代市学校給食会経営状況報告書

報告第8号 さかもと温泉センター株式会社経営状況報告書

報告第9号 株式会社東陽地区ふるさと公社経営状況報告書

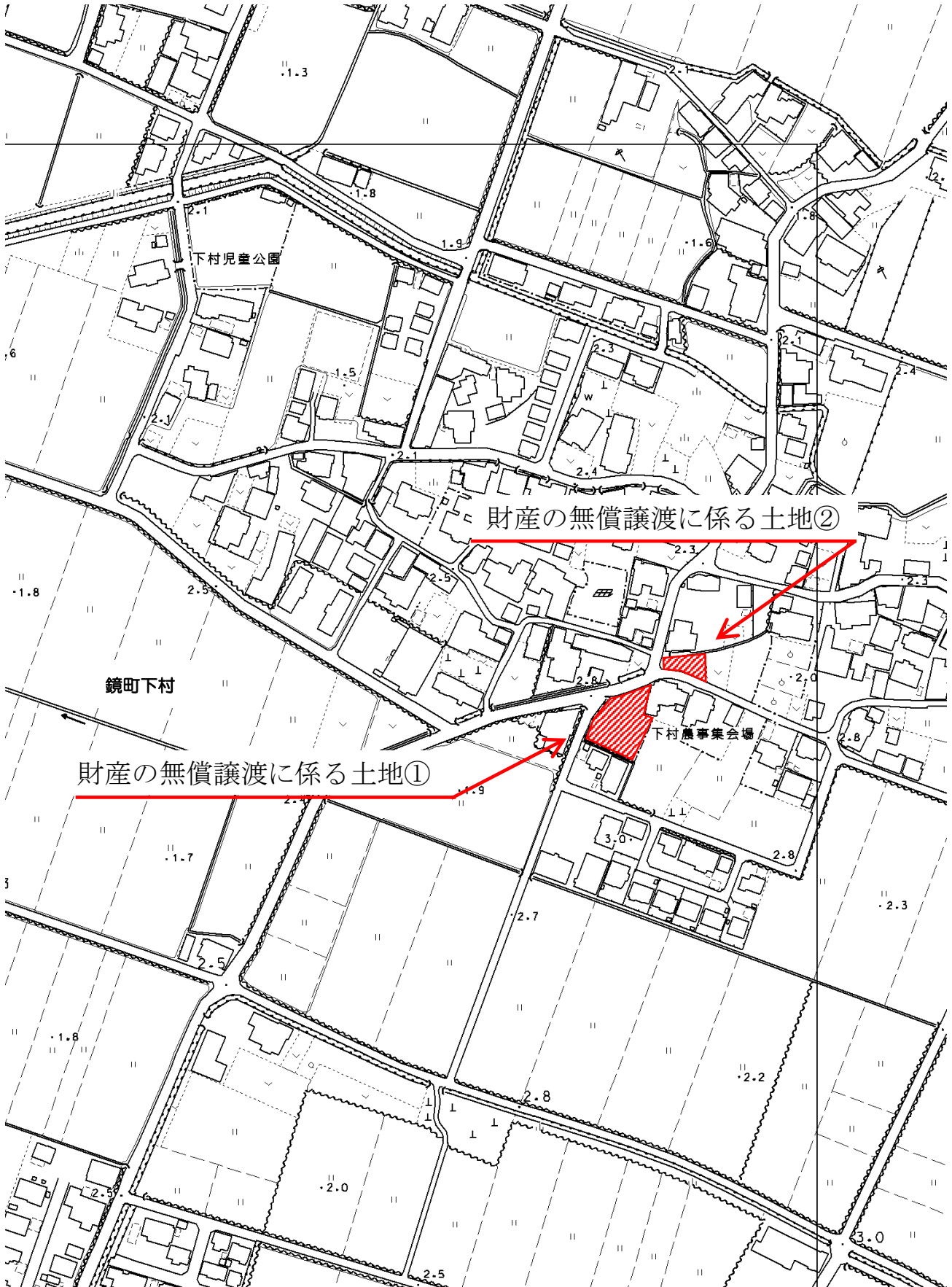
報告第10号 株式会社いずみ経営状況報告書

報告第11号 私債権等放棄報告書

報告第12号 八代市健全化判断比率等報告書→※閉会日提出

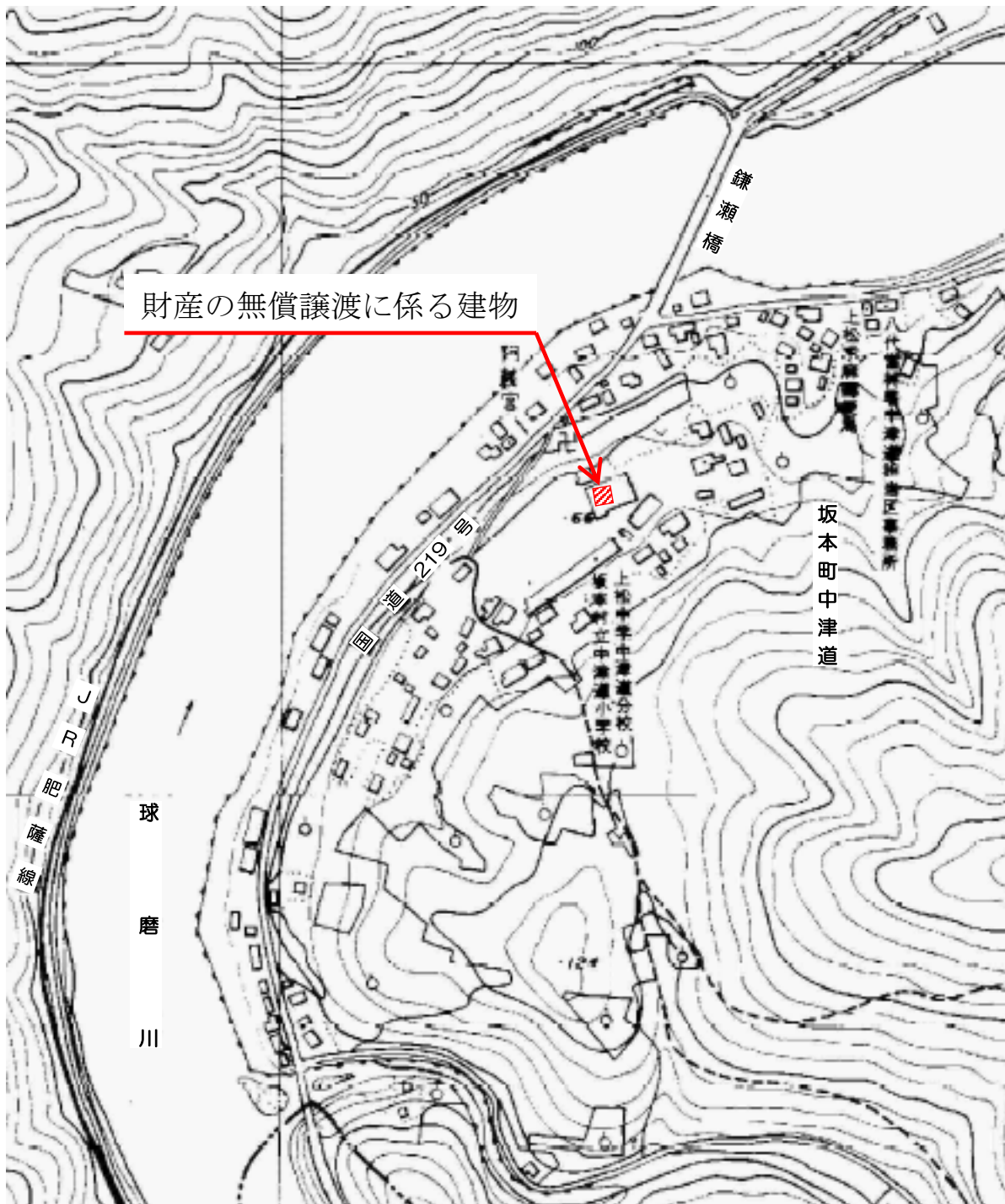
報告第13号 八代市一般会計継続費精算報告書→※閉会日提出

# 位置図 1





## 位置図 2



※この位置図は、令和2年7月豪雨以前の地形図により作成したもの

# 位置図 3

